

## 会 議 の 経 過

委 員 長（高坂 茂君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（高坂 茂君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名についてはお手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

これより各特別会計決算の審査に入ります。

認定第2号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

認定第2号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書、この冊子になります。決算報告書、57ページをお開きください。

一般状況についてですが、一部負担割合、出産育児一時金と葬祭費の給付額については、25年度と変更はありません。

対象世帯数については、平成26年度末で1,899世帯、対前年度比105世帯の減、被保険者数は3,398人で、対前年度比293人、7.9%の減であります。

次に、財政状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

歳入決算額は13億4,668万5,000円、歳出決算額は13億4,136万9,000円で、歳入歳出差引額は531万6,000円となり、全額を国民健康保険事業基金に積み立ていたしました。

58ページ、第3表をごらんください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税3億4,491万4,000円で、歳入全体に対する構成比率は25.6%、前年度比5.9%の減。4款国庫支出金は3億616万1,000円で、構成比率は22.8%、前年度比2.9%の減。5款療養給付費交付金は6,151万6,000円で、構成比率は4.6%、前年度比0.7%の増。6款前期高齢者交付金は2億2,065万8,000円で、構成比率は16.4%、前年度比9.7%の減。7款県支出金は7,973万円で、構成比率は5.9%、前年度比6%の増。8款共同事業交付金は1億2,703万7,000円で、構成比率は9.4%、前年度比10.5%の減。10款繰入金は2億88万円で、構成比率は14.9%、前年度比73.1%の増となり、増額となった主な要因は法定外繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

60ページ、第5表をごらんください。

歳出決算額計で13億4,136万9,000円となり、このうち主なものは2款保険給付費8億3,663万8,000円で、歳出全体の62.4%を占め、前年度比1.4%の増であります。3款後期高齢者支援金等は1億9,152万3,000円で、構成比率は14.3%、前年度比0.9%の増。6款介護納付金は9,518万8,000円で、構成比率は7.1%、前年度比3.2%の減。7款共同事業拠出金は1億5,244万6,000円で、構成比率は11.4%、前年度比3.2%の増。8款保健事業費は1,284万5,000円で、構成比率は0.9%、前年度比4.3%の減。11款諸支出金は2,781万1,000円となり、構成比率は2.1%、前年度比301.1%の増となりました。増額の主な要因は療養給付費、国庫負担金返還金の増によるものであります。

61ページと62ページには施策の概要について記載しております。

以上で認定第2号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、総括、歳入、歳出に区分して質疑を受けます。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

各特別会計決算書の1ページから13ページまでであります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

次に、歳入の事項別明細について質疑を受けます。

14ページから29ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

次に、歳出の事項別明細について質疑を受けます。

30ページから48ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長(保土沢定一君)

それでは、ご説明申し上げます。

認定第3号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

それでは、特別会計決算書、61ページをお開きください。白の表紙になります。

平成26年度六戸町国民健康保険病院事業の概要であります。入院患者年間延べ数は3,196人、外来患者年間数は1万9,670人となりました。入院及び外来患者は昨年度より減少傾向にあります。

その結果、収益的収入は5億4,853万4,000円で、前年度比5,232万3,000円の増となります。歳出は6億1,853万1,000円で、前年度比1億811万3,000円の増となりました。

経常収支は7,528万2,000円の経常損失となります。特別利益は一般会計より8,119万4,000円を繰り入れし、純損益6,999万7,000円となります。

次に、資本的収入、支出でございますが、歳入歳出とも1,151万4,000円と、同額であります。

次に、職員数であります、年度末において医師3名、ほか職員24名、合計27名のスタッフで運営してございます。

以上で認定第3号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出のほか、本会計に関連する事項について一括して質疑を受けます。

49ページから84ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

それでは、認定第4号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

こちらの決算報告書をごらんください。決算報告書の63ページをお開きください。

決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成26年度決算額は歳入歳出とも2億8,635万7,000円で、前年度比1.8%増となっております。

次に、歳入決算額の主なものについて説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1款分担金及び負担金は受益者負担金261万2,000円、2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで2,933万2,000円、4款繰入金は一般会計ほかで2億4,323万6,000円、7款町債は1,110万円となっております。

次に、歳出決算額の主なものについてご説明いたします。

64ページをお開きください。

1款事業費は総務管理費、建設事業費で主に施設の維持管理経費等で6,182万5,000円、2款公債費は長期資金償還元金及び利子分として2億2,453万2,000円となっております。

以下、65ページ、66ページは施策の概要であります。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出の質疑を一括して受けます。

85ページから107ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

認定第5号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の67ページをお開きください。

決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成26年度決算額は歳入歳出とも前年度比2%増の1億2,850万円となりました。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで1,328万5,000円、3款繰入金は一般会計から1億1,518万5,000円となっております。

次に、歳出決算額の主なものについてご説明いたします。

68ページをお開きください。

第4表をごらんください。

1款事業費は総務管理費、建設事業費で主に施設の維持管理経費として2,463万7,000円、2款公債費は長期資金償還元金及び利子分として1億386万3,000円となっております。

以下、69ページは施策の概要であります。

以上で認定第5号の説明といたします。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出の質疑を一括して受けます。

108ページから124ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

それでは認定第6号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の70ページをお開き願います。

1号被保険者の状況は、平成27年3月31日現在で前年度比66人、2.1%増の3,267人であり、高齢化率は29.95%でございます。所得段階ごとの賦課人数は表のとおりとなっております。

要介護認定状況は中ほどの表のとおりであり、27年3月現在で598人で、認定率は18.3%となっております。

3月分のサービス利用状況は次の表のとおり、居宅サービス利用者408人、施設サービス利用者125人、地域密着型サービス利用者62人となっております。

次に、決算状況についてご説明いたします。

次のページ、第1表をごらんください。

平成26年度歳入決算額は前年度比7.1%増の13億6,356万8,000円、歳出決算額は同じく7.1%増の13億4,593万8,000円となり、歳入歳出差引額1,763万円を全額基金に繰り入れいたしました。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

65歳以上の1号被保険者分である1款保険料は2億1,234万4,000円、国負担分である5款国庫支出金は3億3,997万4,000円、40歳から64歳までの2号被保険者分である6款支払基金交付金は3億6,887万3,000円、県負担分である7款県支出金は1億8,480万6,000円、9款繰入金では一般会計及び基金繰入金として2億5,339万6,000円となっております。

次に、第3表、歳出決算額の主なものについては、介護保険のサービスに係る2款保険給付費では前年度比7.2%増の12億5,430万5,000円で、歳出総額の93.2%を占めております。5款地域支援事業費では3,541万8,000円となっております。

72ページから75ページは施策の概要であります。

以上で認定第6号の説明を終わります。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出の質疑を一括して受けます。

125ページから169ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

認定第7号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について決算報告書によ

りご説明いたします。

決算報告書の76ページをお開きください。

対象者数は26年度末で1,757人、前年度比で0.5%の増であります。

第1表をごらんください。

財政状況についてご説明いたします。

歳入決算額は9,766万3,000円、前年度比2.3%の減、歳出決算額は9,689万4,000円、前年度比2.8%の減となり、歳入歳出差引額は76万9,000円で、全額を繰り越いたしました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

主なものは1款後期高齢者保険料5,261万2,000円、3款繰入金4,445万6,000円となっております。

次に、歳出ですが、77ページの第4表をごらんください。

主なものは、1款総務費で人件費及び後期高齢者医療システム保守業務委託料等として887万円、2款分担金で広域連合負担金8,783万1,000円となっております。

78ページは施策の概要であります。

以上で認定第7号の説明といたします。

委員 長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出の質疑を一括して受けます。

170ページから186ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

認定第8号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書の79ページをごらんください。

最初に、決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成26年度決算額は歳入歳出とも前年度比3.6%減の914万3,000円となりました。

歳入についてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1 款使用料及び手数料では霊園使用料及び管理料で39万円、3 款繰入金は一般会計からの繰入金875万3,000円となっております。

なお、平成26年度の新規申し込みは1 区画ありました。

続いて歳出ですが、80ページの第4表をごらんください。

1 款事業費は霊園管理費であり81ページの施策の概要に記載しておりますように、主に霊園清掃管理委託と長期資金元利償還金等で914万3,000円となっております。

以上で認定第8号の説明といたします。

委 員 長（高坂 茂君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出の質疑を一括して受けます。

187ページから199ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの平成26年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定7件、合計8件の議案の審査が終了いたしました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月10日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長の職務を果たすことができ、まことにありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会(午前10時32分)